

1. 組織名

日本合板工業組合連合会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

合板は、住宅等の建築用、道路・河川等の土木事業用、家具等の日用品用等に幅広く使用され、国民生活に不可欠な資材となっております。現在、年間約600万m<sup>3</sup>の合板総需要量に対し、その約6割は、熱帯林等から出材された原木で製造された輸入合板です。国内の合板製造業者は、積極的にスギ、ヒノキ、カラマツ等の間伐材等の国産材を原料としており、平成24年は、約260万m<sup>3</sup>の国産材を利用しました。平成23年7月に閣議決定された「森林・林業基本計画」では、平成32年までに国産材利用量を500万m<sup>3</sup>にまで増加し、木材自給率50%を目指すこととなっております。このような中で、合板に係る関税が、引き下げ、撤廃されると熱帯林から産出される輸入合板が増大します。これは、地球温暖化の防止、生態系の保全に悪影響を及ぼすとともに、我が国の間伐等の森林整備の促進、地域林業の振興ひいては、日本再生に多大な影響を及ぼすこととなることから、現行の関税率(10%、8.5%、6%)を維持すべきです。また、合板の需要促進に影響をあたえるOSBについても現行の、関税(6%)を維持すべきです。以上、国内の温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板の関税に最大限配慮頂き、現行関税の維持をお願い致します。併せて製材等の関税維持につきましても最大限のご配慮をお願い致します。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

意見

【参考】 TPP交渉における交渉分野

物品市場アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植物検疫)	TBT(貿易の技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービス	商用関係者の移動	金融サービス	電気通信サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項(法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項